

届出をしている有料老人ホームの情報開示事項一覧表

令和 6年 7月 1日現在

施設名		よりあい大芝の家
施設の類型		住宅型
居住の権利形態		利用権方式
施設所在地		〒596-0001 大阪府岸和田市磯上町二丁目10番31号 (電話番号： 072-431-0048 FAX番号： 072-431-0046)
事業主体		特定非営利活動法人 よりあい倶楽部
事業主体の所在地		〒596-0001 大阪府岸和田市磯上町一丁目17番7号
竣工年月日		平成 29年 10月 30日
開設年月日		平成 29年 11月 1日
入居者数／入居定員		21人／ 23人
入居時点で必要な費用		50,000円(敷金)＋入居月(日割り)と翌月分の家賃 (非課税)
前払金の返還金の算定方法		—
前払金の保全先		—
月額保険費用 ※介護保険費用については別途かかります。		119,500円＋実費 ※最多居室の場合、税込
内訳	家賃	48,000円 ※最多居室の場合 (非課税)
	食費	43,500円 ※1日3食×30日分 (税込)
	共益費・管理費等	共益費：28,000円 (非課税) ※一般居室に一人入居の場合 【内訳】施設維持費：10,000円 生活支援(状況把握及び生活相談等)サービス費：10,000円 水光熱費：8,000円 ※上限使用量を設定し、各居室の個別メーター検針による上乗せが発生する場合があります。
体験入居の費用		1泊5,000円(空室がある場合、食事代別、最大7日間、おむつ実費、税込) 【別途費用】入浴等の介護サービス(身体介護)は、1,500円/30分 洗濯等の介護サービス(生活援助)は、1,000円/30分
介護等の内容	入浴、排せつ又は食事の介護	自ら実施
	食事の提供	自ら実施
	調理、洗濯、掃除等の家事の供与	自ら実施
	健康管理の支援(供与)	自ら実施
	状況把握・生活相談サービス	自ら実施
	その他	—
入居対象となる者		入居時要介護(要介護1から要介護5)、共同(集団)生活が可能な方
夜間の職員体制／最少時人数(職種)		1人／ 0人(職種：夜勤スタッフ(介護職員))
構造設備の状況	居室の面積(最小～最大面積)	最多 13.5㎡(12.5㎡～ 25.8㎡)
	居室の設備	洗浄機付トイレ、洗面化粧台、収納、エアコン、TVアンテナ端子、カーテン、照明、ナースコール、スプリンクラー等
	共用施設(数)	食堂(1)、トイレ(1)、厨房(1)、事務室(1)、相談室(1)、機械浴(1)、一般浴(1)、給湯設備(2)、エレベーター(1)等
	廊下幅	最大幅員 2.0m： 最少幅員 1.1m
利用者の意見を把握する体制		有
第三者による評価の実施状況		無
情報開示	入居契約書の雛形	入居希望者に公開
	重要事項説明書の雛形	入居希望者に公開
	管理規程	入居希望者に公開
	事業収支計画書	入居希望者に公開
	財務諸表(要旨)	公開していない
	財務諸表(原本)	入居希望者に公開
(公社)全国有料老人ホーム協会等への加入		無
施設までの利用交通手段		南海本線「春木駅」より1.2km(徒歩約10～15分)
所管庁有料老人ホーム設置運営指導指針の「規模及び構造設備」の不適合事項		①廊下幅1.1m、1.4mの部分あり(運営指針幅1.8m以上) ②食堂面積38.09㎡(運営指針面積46.0㎡以上) ③205号室の居室面積12.52㎡(運営指針面積13.0㎡以上) ④一般居室に二人入居する場合の居室面積 13.08～14.31㎡(指針面積 10.65×2㎡以上) ⑤一時介護室なし
代替措置等の内容		【代替案】改裝・改修及び大規模改修の際には、岸和田市有料老人ホーム設置運営指針に合致出来る様な改善計画を作成する。それまでには、以下のような代替策を取る ①通行の優先順を決めている ②-1 食堂内の混雑による事故等の防止のため、入居者の席決め・誘導、動線の確保のルールを決めている ②-2 食事の際の混雑緩和のため、入替(交代)制及び居室での食事提供を実施する ③入居前の説明、家賃を割安に設定 ④一般居室の入居は一人が原則だが、入居者の精神衛生上やむを得ない場合に限り、一般居室での二人入居を可能とする(入居前審査あり) ⑤-1 空き室がある場合、そこを一時介護室とする ⑤-2 空き室がない場合、居室内をパーティションで各々完全隔離して介護室とする
備考		—